

「新型コロナウイルス感染症に係る東京都危機管理対策会議」

令和3年12月3日（金） 13時15分
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、ただ今より、新型コロナウイルス感染症に係る東京都危機管理対策会議を開始します。

まず冒頭、本日発生しました地震につきまして、私の方からご報告いたします。

今朝6時37分、山梨県東部・富士五湖で震度5弱、そして同じく9時28分には、和歌山県北部で震度5弱の地震が発生いたしました。現時点まで、都内における被害等の情報は確認されておられません。

それでは早速議事に入ります。

まず本日この会議には、感染症の専門家といたしまして、東京都参与でもあり、東京iCDC専門家ボードの座長でいらっしゃいます賀来先生にWEBでご参加をいただいております。

また、上田医療体制戦略監についてもWEB会議で参加していただいております。

賀来先生、上田戦略監よろしくお願ひ申し上げます。

それでは早速、会議の次第に入ってまいります。次第の「2」、オミクロン株について、福祉保健局長からお願ひいたします。

【福祉保健局長】

はい。私の方から「オミクロン株」についてご説明させていただきます。

まず、これまでの経緯でございますが、11月24日、南アフリカ共和国で最初の事例が報告されました。その後26日にWHOが、この新たな変異株を「オミクロン株」と命名するとともに、最も警戒レベルの高い「懸念すべき変異株」（VOC）に分類しております。そして28日は、国立感染症研究所もVOCに位置付けたところでございます。

12月3日現在で、世界のうち約30の国と地域で感染が確認されておまして、我が国でも11月30日と12月1日に空港検疫において初のオミクロン株の陽性者が確認されたところでございます。

オミクロン株の特徴、下の方でございますが、国からの情報によりますと、スパイクタンパク質に多くの変異があること、現時点では感染性が高い可能性があること、このように言われておまして、一方で、重篤度への影響は不明となっております。

また、ワクチンの効果を弱める可能性があることなどが言われているところでございます。

次をお願いいたします。

空港検疫で確認された 2 例のオミクロン株陽性者と同じ飛行機に搭乗された方全員が、濃厚接触者扱いとされております。このうち、都内にいる濃厚接触者 85 名に対し、宿泊療養施設への入所を勧奨しているところでございまして、昨日時点で 61 名の方に入所いただいております。残りの方に対しても、引き続き入所を呼びかけているとともにですね、しっかりと確認をしているところでございます。

さらに、対象者全員に 2 日に 1 回の検査を行い、健康観察を強化するなど、対応には万全を期しているところでございます。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続いて賀来先生からご発言をお願いいたします。

【賀来先生】

はい、賀来でございます。アフリカで感染が拡大している新たな変異株、オミクロン株は、日本においても、空港検疫で 2 例検出されています。

先ほどもお話がありましたように東京都では、濃厚接触者と認定された対象者への宿泊療養施設への入所の勧奨、また、2 日に 1 回の検査をするなど、国や保健所と緊密に連携し、早期の水際対策、防疫体制の強化に取り組んでいます。

また、オミクロン株による感染をいち早く探知し徹底して押さえ込むため、東京都健康安全研究センターなどにおいて、ゲノム解析及び変異株 PCR 検査の実施による監視体制の強化にも取り組んでいます。

このオミクロン株については、ワクチン効果が減弱する可能性が指摘されていますけれども、効果が全くなくなるというわけではありません。現時点では、ワクチンによる重症化予防などの効果は見込めると考えられています。

また、抗体カクテル療法に関して、効果が弱まる可能性も指摘されていますが、新たな抗体薬では、前臨床の段階で、オミクロン株にも効果が認められたとの報告があります。

現在、都内での感染の主体であるデルタ株は依然として市中にくすぶっていることから、まずデルタ株に効果がある抗体薬療法は、引き続き継続していく必要があると考えます。

また、オミクロン株であっても、基本的な感染予防対策を徹底いただくとともに、ワクチン接種、早期の抗体薬投与を着実に進め、今後出てくる経口薬を活用するなど、総合的に対応していくことが大変重要であると考えます。

また、患者の発生状況に応じ対応できるように、モニタリングなどにより状況を把握し、入院や医療体制についても、あらかじめ準備をしていくことが重要だと思われま。

特にこれから年末年始になります。年末年始にかけては、飲食の機会の増加や帰省など、

人の動きが活発になることから、感染リスクが高まることが予想されます。これまでと同様に、基本的な感染予防対策を徹底いただくよう、都民の皆様に協力を呼びかけていくことも重要であると考えます。

最後に、東京都におきましては、今後も、感染症に対する総合的な危機管理対応を図るとともに、感染急拡大の兆候が見られる場合には、医療提供体制の強化や行動制限の強化など、迅速かつ機動的に取り組むことが望まれると思われまます。

現在、オミクロン株の登場により、世界、そして日本、東京都でも緊張が高まっています。しかし今こそ、落ち着いて慌てることなく、落ち着いて、やるべきことをしっかりと行っていく、そのような総合的な対応を行っていくことが重要であると考えます。

私からは以上です。

【危機管理監】

賀来先生ありがとうございました。

次に、都の対策に移ります。「オミクロン株に関する緊急対応（案）」について、各局長から順番にご説明いただきます。

まず、「検査体制」他について、福祉保健局長からお願いいたします。

【福祉保健局長】

はい。まず、オミクロン株の感染者を早期に発見するための検査体制でございます。東京都健康安全研究センターでは、オミクロン株の主な変異でございます「N501Y」と「E484A」の変異の有無を確認する独自の検査手法を構築しております。そして、本日から早速それを用いて検査を開始することとしております。

これによりまして、検査開始から1日かからずに結果が判明すると、このような形でありまして、さらにこれと並行いたしまして、健康安全研究センターのほか、民間の検査機関も活用して、ゲノム解析を積極的に行います。このように、市中における監視体制を強化してまいります。

また、発熱症状ですとか感染の疑いのある方に対する行政検査についても、オミクロン株に備えて、検査体制を十分確保するよう、医療機関等に要請いたします。

次をお願いいたします。

次に防疫体制の強化でございます。今後、濃厚接触者を受け入れていくため、宿泊療養施設、これをですね、受入れの居室数、現在1,750でございますが、これをさらに前倒ししてレベル2相当の約3,400室を確保していきます。

また、仮に陽性者が見つかった場合には、可能な限り濃厚接触者の範囲を広げて、できる限りキャッチする積極的な疫学調査を行ってまいります。

次をお願いいたします。

一方で、都民の皆様に安心していただくよう、新たな変異株や発熱症状などに関する相談

の窓口、「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」を、本日から設置することとしております。番号は記載のとおりでございます。

こうした対策と併せまして、賀来先生からお話もございましたが、ワクチン接種を積極的にやはり進めてまいります。

今月1日から医療従事者の3回目の接種が始まりました。今後、3回目の接種受付が可能となった方は、ぜひ接種をしてください。

また、引き続き1回目・2回目の接種、これもまだ可能でございますので、まだワクチン接種を受けていない方は、この機会を活用していただきたいと考えております。

1回目・2回目の接種については、都の大規模接種会場であります都庁北展望台、行幸地下通り、三楽病院の3か所で接種が可能です。詳細は都のワクチンポータルサイトに掲載してございます。

区市町村の会場については、お住まいの区市町村にお問い合わせをいただくという形になってございます。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次に、「事業者、都民への協力依頼」について、総務局長お願いいたします。

【総務局長】

はい。私からは、「都民・事業者への協力依頼」につきましてご説明を申し上げます。

まず、都民の皆様への協力依頼です。オミクロン株による感染拡大を防ぐために、一人ひとりの基本的な感染防止対策の更なる徹底をお願いいたします。

3密の回避や、手洗い、消毒、不織布マスクの正しい着用等の対策の徹底、また、特に冬は換気が重要であることから、家庭でのレンジフードの活用もお願いいたします。

続きまして、飲食店の皆様への協力依頼です。コロナ対策リーダーが中心となって、改めて感染防止対策の実施状況を確認していただきます。飲食店の利用者の人数にかかわらず、アクリル板の設置や換気など、認証基準の遵守をお願いいたします。

都は現在、認証店に対しまして、8人を超える会食の際には、「TOKYO ワクシヨン」の活用をお願いしていますが、飲食店を利用する方々も、「TOKYO ワクシヨン」を登録していただきまして、お店と一緒に感染防止に取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、商業・集客施設などの皆様への協力依頼です。各業界団体で作成したガイドラインに基づいて、利用者同士の距離を確保することや、短時間利用の呼びかけ、混雑した際のフロアへの入場制限など、感染防止へのご協力をお願いいたします。

最後に、企業などの皆様への協力依頼です。職場での基本的感染防止対策を徹底するとともに、テレワークや時差出勤など、人と人との接触の低減に更に取り組んでいただくようお

願いいたします。

説明は以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次に、「テレワーク推進リーダー制度の開始」について、産業労働局長からご説明いたします。

【産業労働局長】

私からは、「テレワーク推進リーダー」制度の開始について報告をさせていただきます。

これは、テレワークの「東京ルール宣言」を行っている企業が、職場でテレワーク推進の中心的な役割を担うリーダーを設置するというものでございます。動画で研修を受けていただいてから、リーダーとして登録を行っていただきます。都からの様々な要請や支援施策の内容を社内に確実に伝えるなど、テレワークの推進や定着に向けた要となることを期待しております。

また、「推進リーダー」を設置した中小企業で、テレワークを「週3日・社員の7割以上」実施した場合には、「テレワーク推進強化奨励金」を最大50万円支給いたします。

この奨励金の申請は、リーダーがデジタルツールで都に対して行う仕組みといたします。

こうしたリーダーの皆様には、社内でのテレワークの徹底を通じ、今回のオミクロン株対策を含めて、力を発揮していただければと考えているところでございます。

以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次に、「広報・情報発信」について、政策企画局長お願いいたします。

【政策企画局長】

はい。私からは、「広報・情報発信」について、ご説明申し上げます。

都では、都民や事業者の方へのお願いにつきまして積極的に発信して参ります。

併せて、広報車によります繁華街等の注意喚起ですとか、都職員による街頭での呼びかけを行ってまいります。

次をお願いいたします。

また、オミクロン株に関する情報を正しく理解してもらえるよう、関係局で連携して取り組んでまいります。具体的には、オミクロン株の特徴や、日常生活で気をつけるべき内容、相談窓口など、分かりやすくまとめて紹介する特設ページを本日開設いたします。SNS等も活用し、発信してまいりたいと考えてございます。

加えまして、3密の回避、手洗い、消毒、マスクの着用など、基本的な感染防止対策の徹底も、ホームページ、SNS、デジタルサイネージ、広報東京都特別号などを活用して、改めて呼びかけてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

「オミクロン株に関する緊急対応（案）」についての説明は以上となりますが、WEB参加者の方も含めまして、この場でご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、会のまとめといたしまして、小池知事からご発言をお願いいたします。

【知事】

はい。賀来先生、お忙しいところご出席ありがとうございます。

危機管理対策会議ということで、会議の冒頭、危機管理監から報告がございましたように、今朝ですね、震度5弱の地震が立て続けに発生いたしました。そして10月にはですね、足立区などで震度5強を観測するなど、地震が頻発しているところでもあります。関西の方でも、今日、揺れが観測されています。

都民の皆様方には、自宅の備蓄状況を改めてこの際確認いただきたい。また、避難所までの経路であるとか、家族間の連絡手段をどうするのか、改めてこのご確認をお願いする。

また、コロナの方ですけれども、世界においては、オミクロン株の感染が拡大しておりますが、先ほど福祉保健局長から説明がありましたように、空港の防疫で確認された2例の都内の濃厚接触者に関しましては、宿泊療養施設への入所を勧奨して、そして健康観察を徹底しているところではありますが、新たな変異株による感染の再拡大を防ぐためには、初期段階での対応が極めて重要であります。

先般、国に対して水際対策の徹底を強く要望し、岸田総理にも直接お願いし、国も対応強化しているところでもあります。

都としても十分な警戒が必要ですので、総力を挙げて先手先手で対策を講じてまいります。

そこで今般、オミクロン株に関する緊急対応を取りまとめております。具体的内容については、関係局長からそれぞれ報告があったとおりであります。

また、この後、もうすぐですけど、定例記者会見で、改めて、都民の皆さんや事業者の皆さんへ呼びかけを行ってまいります。

今、大変重要な時期であります。オミクロン株による感染拡大、何としてでも、ここで防いでおくという、そのためにも、各局などで引き続き連携を密にして、全力で対策に取り組んでいただきたい。

また、頻発する地震に備えまして、地震発生時に混乱なく迅速に対処できますよう、各業務について改めて確認をお願いいたします。

以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、新型コロナウイルス感染症に係る東京都危機管理対策会議を終了いたします。